

特別支援教育全体計画

1 学校教育目標

- ◎ 心豊かでたくましく、自ら学び夢を育む子供の育成
 - やさしく（徳） 礼儀正しく心豊かな子ども
 - かしこく（知） 確かな学力を生かし、自ら学ぶ意欲をもった子ども
 - たくましく（体） 体力・気力のある子ども

2 特別支援教育の目標

- 従来、特殊教育の対象とされていた障害をもつ児童に加え、LD、ADHD、高機能自閉症も含めて、障害のある一人ひとりの能力や特性を把握し、日常生活や学校生活等における制約や困難を改善・克服するために適切な指導及び必要な支援を行う。
- 適切な就学指導の推進に努める。

3 特別支援教育の基本的な考え方

- (1) 特別支援教育委員会を定期的実施して該当する児童を把握し、適切な教育的支援を考える。
- (2) 特別な教育的支援を必要とする児童への正しい理解と指導を進めるための研修に努める。
- (3) 児童の実態を踏まえた個別の教育支援計画の作成に努める。
- (4) 家庭・医療機関・専門機関等との連携を図り、信頼関係に基づく一貫した取組を進めるとともに、適切な就学指導を継続して行う。
- (5) 特別支援教育への正しい理解や連携を図るため、児童・保護者・地域の方々への積極的な啓発を行う。



- ① 校内委員会の設置と校内支援体制の構造化
- ② 特別支援教育コーディネーターの指名
- ③ 気づき調査の実施、「困り感」の共通理解、対象児の抽出
- ④ 対象児の学力、知的発達の状態、認知能力、行動面の実態把握
- ⑤ 対象児の望ましい教育的対応の検討・決定
- ⑥ 対象児の個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成
- ⑦ 医療・福祉等対象児を支援している関係機関との連携、また、就学前・就学中・卒業後等ライフステージに応じた関係機関との連携等（移行支援シートの作成）
- ⑧ 特別支援学級と交流学級との連携推進

4 就学指導委員会

(1) 目的

従来、特殊教育の対象とされていた障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めて障害があると思われる児童について、障害の種類や程度及び状態に応じた教育を行うために適切な就学指導を行うとともに、校内の特別支援教育の推進を図る。

(2) 構成メンバー

校長、教頭、各学級担任、養護教諭

(3) 主な役割

- 学習・行動面で特別な支援が必要な児童に早期に気づく。
- 児童の実態把握を行い、学級担任の指導への支援方策を具体化する。
- 保護者や関係機関と連携して、個別の教育支援計画を作成する。
- 校内関係者と連携して、特別な支援を必要とする児童の個別の指導計画を作成する。
- 児童への指導とその保護者との連携について、全教職員の共通理解を図る。また、そのための校内研修を推進する。
- 専門家・関係機関等の外部資源の活用を図る。
- 保護者相談の窓口となるとともに、理解推進の中心となる。

5 特別支援教育校内委員会

(1) 目的

学級に在籍するすべての児童において、特別に支援を必要とする児童の実態を把握し、その児童に応じた学習や生活の支援のあり方について全職員で共通理解し、校内の特別支援教育の推進を図る。

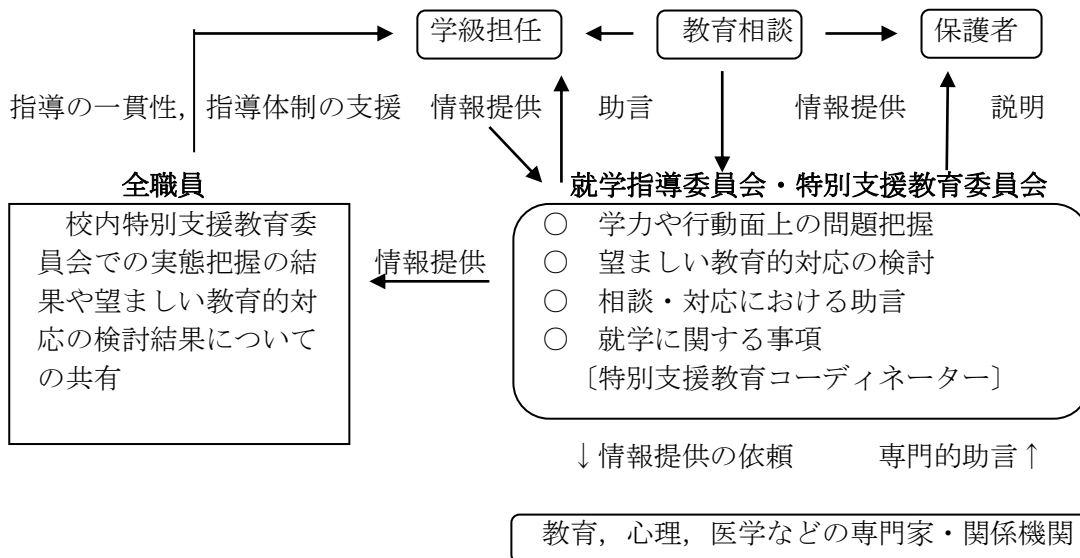
(2) 構成メンバー

校長，教頭，各学級担任，養護教諭

(3) 主な役割

- 学習・行動面で特別な支援が必要な児童に早期に気づく。
- 児童の実態把握を行い、学級担任の指導への支援方を具体化する。
- 児童への指導とその保護者との連携について、全教職員の共通理解を図る。また、そのための校内研修を推進する。
- 必要に応じて、専門家・関係機関等の外部資源の活用を図る。
- 保護者相談の窓口となるとともに、理解推進の中心となる。

6 校内支援体制



※資料作成

学級担任	○ 生育歴調査 (保健調査表で)
	○ LD, ADHD, 高機能 自閉症等気づきのための チェックリスト
	○ 個別の支援計画
	○ 個別の指導計画
	○ 保護者との連携 (移行支援シートの作成)

特別支援教育係	○ 担任への支援
	○ 特別支援教育に関する研修の企画 運営
	○ 個別の教育支援計画及び指導計画 の様式作成・準備
	○ 巡回相談員や関係機関, 専門家チ ーム等の連携
	○ 保護者に対する相談窓口

7 年間計画

月	日	行 事	活 動 内 容
4	日	第1回特別支援教育校内委員会	・努力点, 年間計画, 支援が必要な児童の共通理解
5	日	第1回就学指導委員会 第2回特別支援教育校内委員会	・特別支援教育の運営について共通理解 ・気づきのためのチェックリストについて ・ 「発達・発育に関するアンケート調査」実施
6	日	第3回特別支援教育校内委員会 保護者との教育相談	・チェックリストの結果報告による要支援児童の抽出 ・個別の教育支援計画並びに指導計画の作成について
7	日 ～日	第1回市就学指導委員会 市特別支援教育研修会	
8	日 日 日	第2回就学指導委員会 第4回特別支援教育校内委員会 療育機関との情報交換会 保護者との教育相談	・市就学指導委員会へ報告が必要な児童の抽出・確認 ・個別の教育支援計画並びに指導計画の共通理解
10	日	第2回市就学指導委員会 就学時健康診断	・次年度の入学予定者の健康診断並びに知能検査
11	日 日 日	第3回就学指導委員会 第5回特別支援教育校内委員会 第3回市就学指導委員会	・就学時健康診断やその後の児童の様子について
3	日	第6回特別支援教育校内委員会	・個別の教育支援計画並びに指導計画の年間反省・見直し ・次年度への申し送り ※必要に応じて 移行支援シートの作成・活用

※校内委員会等については、上記計画以外で必要がある場合、随時行う。